

令和8年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種 高齢者带状疱疹ワクチン定期接種 のお知らせ

効果・副反応等を十分理解され、主治医とご相談のうえ予防接種をご検討ください。
ご希望の場合は、各定期接種の実施期間内に接種していただきますようお願いいたします。
個別のお知らせや予診票の発送は行いませんので、各医療機関の予診票をお使いください。

1. 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

国の方針により、令和8年4月1日から高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種で使用するワクチンが「23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」から「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン」に変更されました。

対象者	① 満 65 歳の方（65 歳の 1 年間） ② 60 歳から 64 歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方。ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。
実施期間	65 歳の誕生日前日から、66 歳の誕生日前日まで（委託医療機関の休診日を除く）
接種回数	1 回 ※ 過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です。
接種料金	3,900 円 ※ 上記対象者で、生活保護受給者の方は、「自己負担金免除証明書」を提出すれば無料で接種できます。事前に役場担当課までお問い合わせください。
実施医療機関	高知県内の委託医療機関 ※ 接種をご希望の場合は、事前に各医療機関に予約してください。 ※ 町内では、大崎診療所、仁淀診療所、安部病院、酒井医院で接種できます。 ※ 町外で接種する場合は、予診票をご自宅に郵送しますので、必ず役場担当課までご連絡ください。

定期接種の対象でない方への助成について

接種当日 66 歳以上の方は、町内の委託医療機関での接種に限り、町独自の助成があります。
詳しくは、役場担当課までお問い合わせください。

裏面もご覧ください

2. 高齢者带状疱疹ワクチン定期接種

原則 65 歳の方を対象としていますが、経過措置として、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間は、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方も対象となります。

対象者 生年月日	<p>① 65 歳（昭和 36 年 4 月 2 日 ～ 昭和 37 年 4 月 1 日 生まれの方） 70 歳（昭和 31 年 4 月 2 日 ～ 昭和 32 年 4 月 1 日 生まれの方） 75 歳（昭和 26 年 4 月 2 日 ～ 昭和 27 年 4 月 1 日 生まれの方） 80 歳（昭和 21 年 4 月 2 日 ～ 昭和 22 年 4 月 1 日 生まれの方） 85 歳（昭和 16 年 4 月 2 日 ～ 昭和 17 年 4 月 1 日 生まれの方） 90 歳（昭和 11 年 4 月 2 日 ～ 昭和 12 年 4 月 1 日 生まれの方） 95 歳（昭和 6 年 4 月 2 日 ～ 昭和 7 年 4 月 1 日 生まれの方） 100 歳（大正 15 年 4 月 2 日 ～ 昭和 2 年 4 月 1 日 生まれの方）</p> <p>② 60 歳から 64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。</p>
実施期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日（委託医療機関の休診日を除く）
接種回数	<ul style="list-style-type: none"> 生ワクチン：1 回（病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません） 組み換えワクチン：2 回（2 カ月以上の間隔をあけて 2 回目を接種） <p>※ 過去に带状疱疹ワクチンを接種したことがある方（任意接種を完了している方）は対象外です。ただし、組み換えワクチンの 1 回目のみ全額自費で接種し、2 回目が未接種の方は 2 回目のみ対象となります。</p>
接種料金	<ul style="list-style-type: none"> 生ワクチン：3,000 円 組み換えワクチン：7,000 円／1 回（14,000 円／2 回） <p>※ 上記対象者で、生活保護受給者の方、中国残留邦人等支援給付受給者の方は、「自己負担金免除証明書」を提出すれば無料で接種できます。事前に役場担当課までお問い合わせください。</p>
実施医療機関	<p>高知県内の委託医療機関</p> <p>※ 接種をご希望の場合は、事前に各医療機関に予約してください。</p> <p>※ 町内では、大崎診療所、仁淀診療所、安部病院、酒井医院で接種できます。</p> <p>※ <u>町外で接種する場合は、予診票をご自宅に郵送しますので、必ず下記までご連絡ください。</u></p>

定期接種の対象でない方への助成について

過去に带状疱疹ワクチンの定期接種、任意接種を完了しておらず、年度内に 66 歳以上になる方は、町内の委託医療機関での接種に限り、町独自の助成があります。詳しくは、役場担当課までお問い合わせください。

※厚生労働省 ホームページ[詳しくはこちら。](#)

【問い合わせ】 仁淀川町役場 健康福祉課 電話：35-0888